

車いす等物品借用書

令和 年 月 日

社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会 様

氏名 団体・グループ			
住所	〒		
連絡先	TEL	—	—
	携帯	—	— (担当者)

下記のとおり、備品を借用いたします。

1 借用品名及び数量

※個人、福岡市社会福祉協議会の構成員や会員である団体、学校等は無料です。

借用品名	数量	貸出料
車いす (番号)		@100円× 台× 日 = 円
高齢者疑似体験セット	大人用： こども用：	@300円× 台× 日 = 円
アイマスク		/
点字盤		
共用品（点字ブロック等）		
その他（)		
※窓口によっては貸出できないものもあります。		

2 使用目的

3 借用期間

令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()

- ※ 借用期間は、必要最小限の期間でお願いします。
- ※ 借用備品を破損又は紛失した場合は、弁償していただく場合がありますので、お取り扱いにはご注意ください。
- ※ 車いすは、定期的に整備・点検を行っておりますが、使用の際は不備がないか確認のうえ、事故防止に努めてください。借用中に発生した事故やけがについては、本会に重大な過失がある場合を除き、責任を負いかねますのでご了承ください。

職員確認欄・記入欄

受付者	返却日	返却確認者	料金徴収
	年 月 日		済 ・ 未

車いす貸出時・返却時チェックリスト【職員記入】

内 容	貸出時	返却時
介助用ブレーキ（手押しハンドル部分）のかかり具合は正常か		
タイヤブレーキのかかり具合は正常か		
フットサポート（足置き）のぐらつき・ゆるみはないか		
タイヤの空気は抜けていないか		
全体（シート部分）の折り畳み・開閉は問題なくできるか		

開所時間・問い合わせ先一覧

貸出窓口	所在地	開所日時
福岡市社協 ボランティアセンター	中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ2階 電話:092-713-0777/FAX:092-713-0778	火～土曜日 9:00～19:00
東区社協事務所	東区箱崎2-54-27 東区役所別館内 電話:092-643-8922/FAX:092-643-8923	月～金曜日 9:00～17:30
博多区社協事務所	博多区博多駅前2-8-1 博多区役所内 電話:092-436-3651/FAX:092-436-3652	
中央区社協事務所	中央区大名2-5-31 中央区役所内 電話:092-737-6280/FAX:092-737-6285	
南区社協事務所	南区塩原3-25-1 南区役所別館内 電話:092-554-1039/FAX:092-557-4068	
城南区社協事務所	城南区鳥飼5-2-25 城南区役所別館内 電話:092-832-6427/FAX:092-832-6428	
早良区社協事務所	早良区百道1-1-1 UMIBE B.L.D 内 電話:092-832-7383/FAX:092-832-7382	
西区社協事務所	西区内浜1-7-1-101 北山興産ビル内 電話:092-895-3110/FAX:092-895-3109	

※ただし、国民の祝日及び年末年始を除く。

※福岡市社協ボランティアセンターは、福岡市市民福祉プラザの閉館日（毎月第3火曜日、祝日の場合は翌日）も除く。